

令和 8 年第 1 回太地町議会定例会会議録

(第 2 日)

○開会期日 令和 8 年 3 月 1 1 日午前 9 時 0 0 分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9 名）

1 番 森 岡 茂 夫 君	2 番 海 野 好 詔 君
3 番 久 原 拓 美 君	5 番 塩 崎 伸 一 君
6 番 福 田 忠 由 君	7 番 由 谷 恭 兵 君
8 番 水 谷 育 生 君	9 番 筋 師 光 博 君
1 0 番 花 村 計 君	

欠席議員（0 名）

な し

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君 書 記 松 本 悟 君

○地方自治法第 1 2 1 条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副主幹 和 田 正 希 君
住民福祉課長 山 下 真 一 君	住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君
住民福祉課主幹 榊 田 将 樹 君	住民福祉課主査 谷 口 武 史 君
産業建設課長 脊 古 景 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 橋 爪 健 君	教 育 次 長 森 本 直 樹 君
教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君	

○本日の会議に付した事件

日程第 1 3 議案第 1 6 号 令和 8 年度太地町一般会計予算

日程第 1 4	議案第 1 7 号	令和 8 年度特別会計太地町国民健康保険事業予算
日程第 1 5	議案第 1 8 号	令和 8 年度特別会計太地町介護保険事業予算
日程第 1 6	議案第 1 9 号	令和 8 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算
日程第 1 7	議案第 2 0 号	令和 8 年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算
日程第 1 8	議案第 2 1 号	令和 8 年度企業会計太地町水道事業会計予算
日程第 1 9	議案第 2 2 号	令和 8 年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算

△開 会 午前９時００分

(５番 塩崎伸一君 未着席)

○議長（花村 計君）

おはようございます。本日、３月１１日、東日本大震災の発生から１５年を迎えました。震災の犠牲になられた方々のご冥福を祈り黙祷をささげたいと思います。ご起立願います。黙祷。

(黙 祷)

○議長（花村 計君）

黙祷を終わります。ご着席ください。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。

△会議録署名議員の指名（追加）

○議長（花村 計君）

会議録署名議員の追加指名を行います。会議録署名議員に、６番、福田忠由君を追加指名いたします。

△日程第１３ 議案第１６号

○議長（花村 計君）

日程第１３ 議案第１６号、令和８年度太地町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。議案の審議を行います。農林水産業費について行います。９６ページから１０３ページまでです。１番、森岡君。

○１番（森岡茂夫君）

９７ページ、１２節の委託料ですね。地籍情報データ異動修正業務、２年ごとに行うということ、具体的にはこれはどういう作業を行っているのでしょうか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

９７ページの地籍情報データ異動修正業務委託料なんですけども、所有者の変更であったり、地目の変更であったり、そういったものなど異動があった部分について変更するものがございます。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

農林水産業費について終わります。商工費について行います。１０４ページから１０９ページまでです。２番、海野君。

○２番（海野好詔君）

１０９ページの太地浦くじら祭実行委員会助成金、これが１００万円の増ですかね。あと太地町花火大会助成金８５０万、これも１５０万の増だと思うんですけども、増の理由を聞きたいと思います。また、花火大会の助成は、物価が上がって経費が、花火の経費が上がったのか。それとも、昨年よりも盛大に花火をするのか、そこら辺も併せて教えてください。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

くじら祭実行委員会助成金であったり、花火大会助成金、もう近年の物価高騰の影響が大きく、増額計上させていただいております。花火大会につきましては、令和７年度と同規模の花火を行う想定であれば２割ぐらい値上がりするということで、この金額で予算計上させていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。１番、森岡君。

○１番（森岡茂夫君）

１０５ページ、１８節の説明の中ほどにあります太地町創業支援事業補助金。これが現時点で実績があったのかどうか。それから、今の時点で、この４月以降にこれ申し込みたいよという住民が複数いるんですが、これ確か１件当たり５万となってると思うんですけど、この枠内であれば、１件当たりの金額を上げるとか、そういう検討の余地はないでしょうか。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

令和７年度の現時点におきましては、実績はございません。１件当たり５万円を上限として、３件分予算計上させていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

商工費について終わります。土木費について行います。１１０ページから１１７ページまでです。１番、森岡君。

○1 番（森岡茂夫君）

1 1 3 ページの説明の上から 6 行目ですが、日本道路協会会費っていうのは、これちょっと聞きなれないんですが、どういう団体なんでしょうか。それから、同じ 1 1 3 ページの 1 4 節、工事請負費、平見 1 号線のガードレール、あと側溝。添付資料があったので場所は分かるんですが、どういう、これの説明をお願いします。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

まず、1 1 3 ページ、日本道路協会の件なんですけども、こちらにつきましては道路交通政策に関する中核的な活動を行っている団体で、日本道路事業の発展に貢献するための調査・研究事業や道路技術の普及など、様々な事業活動を展開しておりまして、各種舗装設計要覧とか、そういう資料等の作成等も行っている協会となっております。続きまして、1 4 節、工事請負費の平見 1 号線ガードレール修繕工事なんですけども、こちら今の鯨類研究所から下ったところに、海側のガードレールなんですけども、経年劣化によって支柱等の腐食が見られております。そのガードレールを 8 0 メートル交換させていただくものとなっております。その下の平見 1 号線側溝修繕工事なんですけども、こちら小学校からずっと上がっていきまして、あそこの交差点があるんですけど、西地へ行くところ、あそこの横断側溝 1 個あるんですけども、そちらの昔のタイプの側溝となっております、蓋のがたつき等あるので、交通量も増えておりますので、その側溝を改修させていただくものとなっております。延長は 1 0 メートルを予定しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2 番、海野君。

○2 番（海野好詔君）

1 1 3 ページの 2 目の道路維持費なんですけれども、これ前年度と比較すると 3, 6 5 4 万 5, 0 0 0 円ということで、恐らく 1 2 の委託料ですね、点検の金額かなとは思いますが、この点検は何年に一度点検するのかお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

こちらトンネル、橋梁とも 5 年に 1 回の点検となっております、こちら入のほうで国庫補助金、1 3 ページのほうで 1, 9 1 4 万円ついております。国庫補助の対象の事業となります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(花村 計君)

土木費について終わります。消防費について行います。118ページから121ページまでです。1番、森岡君。

○1番(森岡茂夫君)

120ページの18節の説明の中に下から3行目、デジタル無線の協議会負担金というの、これが大幅に減額になってるんですが、この減額の理由を教えてください。

○議長(花村 計君)

由谷総務課長。

○総務課長(由谷陽久君)

120ページの消防救急デジタル無線協議会負担金なんですけども、7年度におきましては、再整備の方針ということで1億以上の予算上げてまして、それが一応6、7の事業ということで、8年度はないということで減額となっております。以上です。

○議長(花村 計君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(花村 計君)

消防費について終わります。教育費について行います。122ページから144ページまでです。1番、森岡君。

○1番(森岡茂夫君)

128ページ、12節、委託料のLEDの照明器具の取替えっての、これこれから蛍光灯が使用禁止になるので次々出てくると思うんですが、このここに上がってる69万4,000円っていうのは、財源は何なんでしょうか。それから129ページ、14節の工事請負費、パソコン教室改修工事、校舎雨漏れ改修工事、LED照明取替え、これの説明をお願いします。133ページ、14節の工事請負費、空調設備の新設工事。これは前にも私質問したことあるんですけど、今2023年から国は交付金を出しておりますけど、これはその事業に当たるんでしょうか。それから、17節の備品購入費の生徒用机・椅子、これ前年度も同じ金額が上がってましたが、毎年のようにこれは更新されてるんでしょうか。141ページ、石垣記念館の報酬のところ、管理人1人分ってなってます。前年度は2人いたんですが、1人で2人分をこれからやるということでよろしいんでしょうか。以上です。

○議長(花村 計君)

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

まず128ページの委託料、LEDの業務委託料ですね。これ工事もあるんですけども、この財源につきましては、予算書26ページの上段に教育費国庫補助金ということで、学校施設環境改善交付金が用意されております。これを活用して行くと。次のページの129ページ、工事請負費のこの三つの工事の内容ですけども、パソコン教室改修工事、こちらについては、これまでパソコン教室として使用していた教室を通常の教室として使いたいということで床の張替え工事等を行います。その下の校舎雨漏れにつきましては、ちょっと2階と3階で雨漏れが発生しておりますので、その一部改修工事を行います。LEDは、蛍光灯が製造と輸入ですか、それが間もなく終わるということで各教室ですね、職員室とかも含めてですけども、蛍光灯の取替えを行うと。133ページをお願いします。中ほど工事請負費の空調設備の工事の話ですけども、交付金事業に当たるのかということにつきましては、当たらないということでございます。下の備品購入費、生徒用机・椅子、これにつきましては毎年計画的に購入するようにしております。私のほうからは以上です。

○議長（花村 計君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

141ページ、石垣記念館報酬がですね管理人、この4月1日から管理人2人いらっしゃったところを1人でやることにしました。そして、ですから2人分のやっていたところを1人でやるということになるんですけども、もっとも教育委員会、私担当ですけれども、私もまた加わってやっていくということになります。なお、今、月・火・水と休館になってますので、それから祝日は月・火・水の場合でも開けるというふうになってますけれども、業務を進めていけると思っております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

133ページの工事請負費の空調設備、これはあれなんでしょうか。交付金を使える範囲ってというのが決まってて、今回はそれに当たらないということでよろしいんでしょうか。それから、以上です。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

そのように認識しております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑。3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

蛍光灯が製造中止になって、LEDに替えなきゃいけないということで、LEDの工事、取替え工事が出てるんですけども、これただ替えるだけで済むんじゃないかなと思うんですけども、設計監理業務っていうのは実際どんなことをするんでしょうか。普通の家庭だとLEDの球を買ってきて、蛍光灯と取り替えるだけで済むんですけども、役所というのはそういう設計監理、ほかの何か書類とか提出しなきゃいけないとか、そういうのがあるんでしょうか。もうとても一般の家庭で替えるのと比べたら、何でこんな費用要るのって、設計監理が要るのっていう疑問があるんですけども、お答えください。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

私もこの話を聞いたときに、単純にこの球だけと思ったんですけども、いろいろ担当者のほうに調べさせたら、それではちょっとやっぱり安全上問題があると、やっぱりその蛍光灯とLEDでは仕組みがちょっと違うと。そこを流れる電気の量が過剰に流れて発火のおそれがあったりとか、そういうところがあるので、球だけじゃなくて、この安定器とか、安定器といえますか、もう照明器具一式を交換する。そのほうがより安全というところで、今回計画したということです。以上です。

○議長（花村 計君）

3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

そういうのは工事代に入っていないの。工事代の中に含まれてないんですか。何で設計監理っていうややこしい言葉使うのかなと思って、設計監理って何も設計するわけじゃないでしょう。監理っていうのは、工事しやる人をこうしなさいって指導してくれるんですか。工事人に委託した設計監理の会社がこういうふうにしなさいって指導してやるんですか。その設計監理っていう業務がどんな内容なのか、私には理解しにくいんですけども、教えてください。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時22分

再開 午前9時27分

（5番 塩崎伸一君 未着席）

○議長（花村 計君）

再開します。森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

すみません。私もちょっとその辺の詳しい知識が少ないので申し訳ございません。今回かなり規模が大きい工事となります。より安全に工事を行うと、そのためにやっぱり専門家の調査等も必要となりますので、その辺り調査費、取替え費もろもろ含めて安全に工事するために設計を入れさせていただきたいとよろしくお願いします。

（5 番 塩崎伸一君 着席）

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

教育費について終わります。公債費について行います。144ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

公債費について終わります。予備費について行います。145ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

予備費について終わります。次に、総括質疑を行います。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず、総括質疑でちょっと聞くのは申し訳ないんですけども、聞き忘れたんでこれだけは教えてください。75ページの病児保育施設運営負担金というのがあります。これお願いして、町長努力していただいてやってくれた事業だと思うんですけども、太地町で今まで利用された人があるのかっていうことを、まず一点教えていただきたいと思います。それから、この令和8年度の予算書を見せていただいて、説明を受けました。今回、担当課長から実績に基づいて予算計上したという言葉が多々あったと思います。本来予算計上するときには、やはり実績に基づいて計上するっていうのは、本来かなと思います。財政のほうからは入のほうは見られる部分は見たということで、健全な予算がつくられたのかなと思うんですけども、逆に、決算を見てみないと分からないんですけども、締められた予算になりますと不用額っていうのが少なくなってくるんじゃないかなっていうような気がするんです。だから、繰越しとして来年度になるんですかね、不用額が少ないので、ちょっと苦しいかなって。結果見てみないと分からないんですけどね、そうなるんじゃないかなっていうような

気がします。だから、今、イランとかイスラエル、アメリカの戦争によって燃料費等も高騰してきます。だから、この予算に対しても影響が出てくるんじゃないかなというように思うんですね。そういうことから、これほとんどもう経常経費、人件費とかが主になってきてます。だから、やはりこの予算で節減して、まだ節減していただきたいというように思うんです。ただ、節減するにも恐らくもう需用費の部分しかないのかなっていうように思います。そこら辺で、やはりもう小さなことですけれども、電気を小まめに切っていくとか、寒い時は暖房とかはつけていただいたらいいんですけれども、やはりそういう細かいとこに注意を払って、財政運営に努めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（花村 計君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ありがとうございます。今、海野議員言われたようなことを重々承知の上でっていうか、これからますます重要になるかなと思っております。言われるように、その実績でやるのは当然なこととして、それが過度にこちらのほうも原課のほうとやってる中で抑えると、不用額についても、かなり絞られてくると。そうすると、来年度の収支といいますか、繰越金とかにも影響を与えてくるというようなことでっております。ただ、今回当然ながら海野議員がもう総務課長の頃からですけれども、当然ながら実績っていうのは予算をつくる上でよく聞いてましたよね、本当の実績を言ってくれていうようなことで。そういうことで、今年は特に、昨年ぐらいから結構割と厳しめになっていうんですかね、やっております。特に節約、節約といいますか、始末にっていうんですかね、やれる範囲のことを、先ほど電気代のことも申されてましたけれども、重々気をつけていきたいなと思っております。今の世界情勢見ても、どうなるか分からんようなこともありますので、そこら辺十分注意しながら、財政運営に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

もう一つ言い忘れました。締めていただくのは締めていただいて、住民が必要だと思うことがあればですね、やはり補正なりで組んでいただいてやっていただきたいというように思いますので、それだけお伝えしたいと思います。

○議長（花村 計君）

森本教育次長。

○教育次長（森本直樹君）

病児保育の負担金の件ですけれども、まず太地町の利用者はいないということです。これに

つきましては、新宮市さんが昨年の１０月でしたか、始められています。本町としまして、この４月から新宮市さんと協定を締結して、その施設を利用させてもらうという形で進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。１番、森岡君。

○１番（森岡茂夫君）

４７ページの家屋の解体撤去工事費についてなんですが、やはり今海野議員が指摘するように、経常経費の負担が非常に大きくなっておりますので、やはり出のほうはできる限り節約すべきだと思っております。これに解体工事に関しては、今、政府がふるさと住民登録制度を創設するというふうに発表してますね。これからの国会で、予算取りが決まってくんだと思うんですが、補助金も次年度は期待できますので、この辺の活用方法も検討をしていただきたいということを望みます。それから、５１ページの避雷針についてなんですが、避雷針というのは高さ２０メートルを超えた建物には設置義務があるんですが、太地の場合はそういう建物はありませんので、そうすると、平見地区のように高いところに落雷して火災のおそれとかが非常にあります。それで、平見地区にも消防の倉庫だとか、中学校だとか、それから国際鯨類施設、ほかの建物よりも、ある程度高い建物がありますので、そこに避雷針をつければ、今回のように新規に地面から、基礎からやるよりも既存のものにつけたほうが遥かに安くいきますので、それも検討してほしいと思いますがいかがでしょうか。それから５４ページ、５５ページ、旧グリーンピアですね。これ前年度も私指摘しましたが、やはり維持費に１，３５７万２，０００円、今回予算計上されております。やはりこれは収益を生む活用方法というの併せて検討をしていただきたいと思います。それから、５５ページの地域振興施設道の駅ですね。需用費が８５万、販売管理システムが４１８万円、今回一般会計から出すというふうに計上されておりますが、以前、町長は漁業協同組合は非常に経営悪化してたのに、今は基金の積立てができるようになったと、これは非常に誇らしいことだというふうにおっしゃってますので、ぜひ指定管理者制度の使用料の徴収をするかどうかというの、ある程度もう検討していい時期に来てるんじゃないかと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

漁業振興についての質問だと思いますが、道の駅については経営が良くなってきて非常に喜ばしい。最初は、議会でも漁協の総会でも、この施設が黒字になるはずないってことで、非常な議論があったんですが、漁協も努力でこういう状況になっております。私は、こ

これは漁業振興でやったんで、このまま続けていきたいんですけど、森岡さんが言われるように、一方的に町がもうけているところから使用料も取らないのはおかしいじゃないかという議論もあります。これまで町は、出しにくいお金もあるわけですね。言ったら神社を直すとか、いろんな場合が出てきます。そういうことについて、漁協に対していろんなお願いをして、神社を直すなりして、また子供たちが奨学金とか、また試合に、優勝したときの試合に出ていくとか、いろんな意味で漁協が協力してくれているわけですね。そういう中で、漁協と町とは、そういう面ですごくいい関係にあるんじゃないかと。町が出しにくいお金を積極的に出して、今回もそうなんですけど、花火をこの前200万出してもうたのかな。今回250万か300万出してもらえやんかっていうことで、多分そういうことはかなえてくれると思っております。そういう今関係が、そういう関係でやっておりますんで、そういうこともご理解いただきたいと思っておりますんで、今後また慎重に今後考えていきたいなと思っておりますんで、よろしくお願いいたします。

○議長（花村 計君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私のほうからは、避雷針の件について答弁させていただきます。今回の予算につきましては、あくまで新規のポール設置ということで、予定としましては平見の西地地区ということ想定をしております。既存の施設を含め、いろいろまたその辺を検討しながら、また進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

12目の地域創生費のグリーンピアの収益事業をどうかというご質問あったかと思います。現在のところ野球場の使用であったり、また、ほかゲートボール場、体育館等々で施設を使用された場合には使用料という形で利用者の皆さんから頂いてるような状況がございます。昨年には、那智勝浦の観光機構さんとか、太地町の観光協会等協定結んだような経緯もございますので、広域連携という観点から、そういう合宿誘致等々、民間の力も借りてできないとか、そういうところについて検討等、上司とも相談しながらしていきたいと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

森岡さん、答弁漏れないですか。和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

ふるさと住民登録制度についてでございますけども、今現在補助金については、その登録

された方がその登録された自治体において、何か地域でのそのボランティア活動であるとか、地域貢献活動に対しての中のそういう事業費が見ることができるとかいった、ちょっと具体的にまだ出てきていないんですけども、そういう中でちょっとその解体費用云々のところの絡みというのは、ちょっとないのかなと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑あれば、どうぞ続いて。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

ふるさと住民登録制度、まだニュース報道情報少ないんですが、ただ総務省が概略版とかいろんな情報を出してますが、その中で空き家活用というのもありますよね。だから、私この寄附を受けた空き家たくさんあるわけですから、それを何とか活用できるように知恵を絞って生かしていけないかどうか。それをお聞きします。

○議長（花村 計君）

和田総務課副主幹。

○総務課副主幹（和田正希君）

今現在、太地町の空き家、町のほうにも寄附頂いてるような物件ありますけども、物件の状態も様々でございます。その物件の状況等も踏まえながら、今後その国の動向も踏まえて、上司とも相談しながら、いろんなことを考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑ありませんか。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

これは体験として、例えば空き家の一つ利用できるように改修するというのを、ぜひ検討をお願いしたいと思います。それ実体験で、私の実家二十何年間空き家なんですね。兄が所有してるんですが、墓参りなんか帰ってきても家に泊まらないんですよ、布団とか干さなきゃいけないから。結局勝浦のホテルへ泊まってるんですよ。だとしたら、町がせっかく大切な財産を寄附していただいているわけですから、それをいわゆるこのふるさと住民登録というのは、Iターンも入ってるし、Uターンも入ってます。あと、故郷は太地にある。でも墓参りぐらいしか帰らない。でも、その人たちにサービスを提供するっていうのも一つの方法ではないかと思っておりますので、ぜひ前向きに検討してほしいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

森岡さん、もう答弁いいですか。

○1番（森岡茂夫君）

はい。

○議長（花村 計君）

では、ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

総括質疑を終わります。これをもって令和8年度太地町一般会計予算の質疑を終わります。討論を行います。原案に反対の討論を許可いたします。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

1番、森岡です。私は原案に反対いたします。添付資料によると、令和6年度の経営収支比率が98%となっております。これは総務省が全ての自治体の今の状況をホームページでデータを公開しております。これがそのデータなんですが、太地町は、このオレンジ色の類似団体に比べると非常にこの経営収支比率が高いですね。2010年から高くなっております。先日ニュース報道見ておりましたら、奈良県大和高田市が6年度決算で経営収支比率が99.8%に達したと。それを受けて、執行部は令和7年度から17年度までの11年間、普通会計の実質単年度収支を黒字化する目標を策定したというふうなニュースが流れておりました。経営収支比率というのは、財政状況の指標となるものですが、一般家庭で言えば、要は生活費を給与で割った数字となり、100%を超えれば生活費が収入では賄えないような状態、太地はそれが99.8%までいってるわけですね。しかし、この予算書を見て、その改善するための予算案っていうのが私にはどうも乏しいと思います。例えば少子化対策だとか、ふるさと住民登録制度への取組だとか、旧グリーンピアを活用した環境事業の収益化だとか。それから、先ほど言った指定管理者制度の見直し、空き家を活用した収益確保、ふるさと納税のさらなる収益化など、自主財源確保のための施策が、どうも今回の予算書の中には乏しいと思います。また、住民の関心が非常に高い救急救命士や役場や小学校の移転の道筋も、この予算書の中には入っておりません。那智勝浦町は厳しい財源の中でも、きちっと検討委員会の予算を取って、今、役場の耐震補強するのか、移転するのかということで学識経験者を委員長にして、既に検討が始まっております。この予算書の中には、そういったソフトの対策も道筋が見えておりません。よって、私は原案に反対いたします。

○議長（花村 計君）

原案に賛成の討論を許可いたします。9番、筋師君。

○9番（筋師光博君）

私は原案に賛成いたします。全体的に住民に対しバランスの取れた予算であり、将来の子供たちにとって住みよいまちづくりに向け期待するとともに、順次行政内容にも成果が出るよう努めていただきたいと思います。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって採決します。議案第16号、令和8年度太地町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 多 数)

○議長（花村 計君）

挙手多数です。したがって、議案第16号、令和8年度太地町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第17号

○議長（花村 計君）

日程第14 議案第17号、令和8年度特別会計太地町国民健康保険事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（花村 計君）

説明を願います。谷口住民福祉課主査。

○住民福祉課主査（谷口武史君）

それでは、令和8年度特別会計太地町国民健康保険事業予算について説明いたします。1ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,157万1,000円と定めています。昨年度比4,322万1,000円の減額、率にして8.7%の減額です。減額の主な要因は、保険給付費の減額によるものです。7ページをお願いします。歳入です。1款、国民健康保険料は前年度より193万4,000円減額の7,013万3,000円を計上しております。令和8年度から子ども・子育て支援納付金が追加され、137万4,000円を計上しております。2款、使用料及び手数料は、前年度より2万5,000円減の5,000円の計上となります。8ページをお願いします。4款、1項、3目、保険給付費等交付金は、前年度比4,086万円減額の3億4,917万6,000円を計上しています。1節、普通交付金で4,159万円減額の3億4,044万円。2節、特別交付金で73万円増額の873万6,000円の計上です。4款、2項、県補助金については、7万9,000円増額の51万1,000円を計上しております。続きまして、9ページをお願いします。5款、繰入金についてですが、前年度と比較し48万1,000円の減額となっております。前年度からの変更点としまして、厚生労働省から発出される通知文書に基づき、説明項目を変更しております。保険基盤安定繰入金、保険料軽減分1,428万3,000円、保険基盤安定繰入金、保険者支援分791万1,000円、未就学児均等割

軽減分 8 万 2, 0 0 0 円、財政安定化支援事業繰入金 5 2 8 万 5, 0 0 0 円を記載し、その他一般会計繰入金 4 0 9 万 7, 0 0 0 円を計上しております。同ページの 6 款、繰越金、1 0 ページの 7 款、諸収入については、前年度と内容、計上金額ともに変更ありません。次に、1 1 ページの歳出です。1 款、1 項、総務管理費は 3 1 5 万 2, 0 0 0 円の計上で、システムの管理費用が主なものとなっております。昨年度からの変更点としまして、1 1 節、役務費、コンピュータソフト変更及び修正手数料 5 4 万円、1 7 節、備品購入費 2 0 万 6, 0 0 0 円を計上しております。これは、国民健康保険事業で使用しているパソコンにつきまして、耐用年数等が経過しているため購入するものです。1 2 ページをお願いします。保険料徴収費については、1 万 9, 0 0 0 円増額の 7 万 4, 0 0 0 円の計上となっております。3 項、運営協議会費については、前年度と同額を計上しております。1 3 ページをお願いします。2 款、1 項、療養諸費は 3, 5 0 0 万円を減額し、2 億 9, 4 0 9 万円を計上しています。これは、被保険者数の減少に伴い、実績に見合った積算方法の見直しを行ったことが主な要因となっております。2 項、高額療養費は 4, 4 8 9 万円で、1 目、一般被保険者高額療養費は 5 9 5 万円減額の 4, 4 5 9 万円を計上しています。1 4 ページ、4 項、葬祭費については、前年度同様となっております。5 項、出産育児諸費についてですが、1 0 0 万円減額の 1 0 0 万円としております。6 項、移送費については、前年度同額計上となります。1 5 ページをお願いします。3 款、国民健康保険事業費納付金は、款合計 9, 7 5 8 万 3, 0 0 0 円を計上しております。前年比 1 4 0 万 9, 0 0 0 円減額となります。この納付金は、いずれも県にて算定され、各市町村に示された金額を計上しております。1 項、医療給付費分、一般被保険者医療給付費分は 6, 7 9 8 万 1, 0 0 0 円を計上、前年度比 9 3 万 6, 0 0 0 円の減額。後期高齢者支援金等分については 2, 0 4 6 万 2, 0 0 0 円を計上、前年度比 2 0 1 万 3, 0 0 0 円の減額。介護納付金分については 7 0 8 万 6, 0 0 0 円分を計上、前年度比 5 1 万 4, 0 0 0 円の減額となります。1 6 ページをお願いします。今年度新たに子ども・子育て支援納付金分が創設されますので、項目を追加し、2 0 5 万 4, 0 0 0 円を計上しております。5 款、1 項は、特定健康診査に係る費用で、昨年度より 6 9 万 6, 0 0 0 円減額し、6 5 2 万 6, 0 0 0 円を計上しております。1 7 ページをお願いします。2 項、保健事業費の主なものは、1 2 節、脳ドック委託料で 1 5 件分、9 7 万 5, 0 0 0 円を計上、人間ドック委託料として 9 0 万円、1 5 件分を計上しております。6 款、公債費については、金利の変更により 7 万 4, 0 0 0 円の増額、1 4 万 8, 0 0 0 円を計上しております。1 8 ページの 7 款、諸費、8 款、予備費は、内容、計上金額ともに昨年と同額計上です。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。2 番、海野君。

○2番（海野好詔君）

全体を見て質問いたします。対前年度比較、ページ13ページなんですけれども、1項、療養諸費、1目、一般被保険者療養給付費が3,500万の減ですね。2項、高額療養費、1目、一般被保険者高額療養費が595万円の減と、ほかにも減額されています。これは、ほぼ実績に近い予算組みをされたと思います。僕は2年間、療養給付費が実績に基づいてないんじゃないかって指摘をさせていただいてました。ほんでやっとある程度の実績に基づいたのかなと思うんですけれども。また、歳入については、ページ8、1項、県負担金、3目、保険給付費等交付金、1節、一般療養給付費等交付金が大きく減額になっています。これは恐らく先ほど述べた歳出の療養給付費等の減額によるものと思われませんが、これはいかがですか。後で説明してください。また、そのことを踏まえて、保険料の減額は療養給付費等が減額になったのに対して、保険料の減額が少くないのかなと思います。それもちょうと回答をお願いしたいと思います。あと本年度の保険料の率を上げたのか。もし上げたのであれば、どのくらい上げたのか、この3点を教えてください。

○議長（花村 計君）

谷口住民福祉課主査。

○住民福祉課主査（谷口武史君）

保険給付費等の減額につきましては、議員ご指摘のとおり、前年の県への返還金や被保険者数の減少に伴い算定方法の見直しを行った結果の減額となっております。

○議長（花村 計君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

私のほうからは、その保険料率の件ですが、いわゆるその条例改正のときにもちょっと触れさせていただいたんですけれども、結局資産割の部分を廃止して、それを所得割に持ってきたというところで、そういう仕組みの変更はございました。ただ、その全体でのその率というのでちょっと今弾けてませんので、後ほどまた数値は報告させてもらってもよろしいでしょうか。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○議長（花村 計君）

再開します。谷口住民福祉課主査。

○住民福祉課主査（谷口武史君）

すみません。保険料の率についてなんですけども、こちらにつきましては、平成30年度から保険料の率の算定については、まず県の納付金というものが示されております。そこからこちらの、先ほどいろいろ繰入金等を考慮しまして、その差分を保険料皆さん被保険者から徴収させていただくという形を取ります。その際になんですけども、今年の6月、また国民健康保険の運営協議会というものを開催させていただきまして、そこで保険料率を決定させていただきます。ですので、またそのときに、また令和8年度等の所得等をまた鑑みさせていただいて、また保険料率を決定させていただきますので、今のところどのようなことになるかということについては、なかなかこちらでは申し上げにくいところがあるというようなところですよ。保険料の少なめなのは、県からの納付金が減少しておるため、被保険者の保険料が減少しております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

谷口主査は、今回議会初デビューやと思うんで、あんまり質問はちょっとあれなんですけれども、その一つちょっと気になったのが、税が確定してから、もう一度賦課するということなんですけれども、これ令和8年度の予算ですよ。だから、そういうことも見越して、予算を組んでるんじゃないかなと思うんです。だから、もしじゃあ税が確定して、保険料を値上げするんだったら、値上げというか保険料が上がるんだったら、もう一度補正で予算を組み直すんですか。そうじゃないと思うんですよ。当初から、大体これぐらいの予算ってということで、僕は組むと思うんですよ。そこら辺がちょっと気になってるんですけどね。だから、僕も以前、もう何十年も昔ですけど、国保はやってます。だから、保険料の先ほど説明してくれたように、もろもろを引いて足りない部分を保険料で取るということは、もう十分熟知してます。だから、そこら辺でちょっと説明のほうで、その保険料6月に確定するから、税が確定するから、そこでっていうのはちょっとどうかなと思うんですけど、そこら辺、もうその一点だけでいいです。

○議長（花村 計君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時13分

○議長（花村 計君）

再開します。榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

先ほどの国保料の海野議員おっしゃるところですが、谷口のほうから申し上げましたが、一旦実務上はそうなんですけど、そういう基本的には実務上はそうかも分かりませんが、予算上のところでは海野議員おっしゃるとおりでして、ちょっと答弁、ちょっと訂正させていただくんですが、谷口が申したようなことは実務上では、そういう計算は成り立ちますが、予算上の話でいきますと、元に戻りますと、いわゆるその県一の県の統一の保険料に行くよっていうその方向性の中で、令和８年度につきましても、その県から保険料のその拠出金、納付金というものが示されています。それに対して、いわゆる医療分が６９．７％ですよとか、後期分が２１％ですよとか、介護分が７．３％ですよ。で、８年度からまた先ほどもいろいろありましたけども、いわゆる子ども・子育ての分が２％加味されるよっていう成り立ちの中での予算ベースでの計算となっておりますので、そういう予算見合いとなっております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第１７号、令和８年度特別会計太地町国民健康保険事業予算を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第１７号、令和８年度特別会計太地町国民健康保険事業予算は、原案のとおり可決されました。暫時休憩します。１０時３０分より再開いたします。

休憩 午前１０時１５分

再開 午前１０時３０分

（５番 塩崎伸一君 未着席）

○議長（花村 計君）

再開します。

△日程第 15 議案第 18 号

○議長（花村 計君）

日程第 15、議案第 18 号、令和 8 年度特別会計太地町介護保険事業予算を議題とします。
事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

令和 8 年度特別会計太地町介護保険事業予算について説明させていただきます。1 ページをお願いします。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 4, 853 万 5, 000 円
（5 番 塩崎伸一君 着席）

と定めており、前年度から 5, 480 万円の減額となっております。前年度比 10.9% の減少です。減額の主な要因は、介護サービス費における居宅介護サービス、地域密着型介護サービス及び施設介護サービスに係る各給付費の減額によるものです。8 ページをお願いします。歳入ですが、1 款、1 項、介護保険料、1 節、現年度分としまして、8, 912 万 4, 000 円を計上しております。前年度比 69 万 5, 000 円の減額でございます。3 款、2 項、2 目、1 節、督促手数料ですが、滞納分の督促手数料分のみとし減額計上としています。4 款、1 項、1 目、介護給付費負担金ですが、現年度分 7, 460 万 7, 000 円で、前年度より 1, 018 万 2, 000 円の減額でございます。介護サービス給付費等に係る国からの定率負担分となっており、負担金及び補助金、5 款、社会保険診療報酬支払基金交付金、6 款、1 項の県負担金等につきましても同様に、歳出予算の減額に伴い、大幅な減額予算計上としています。9 ページをお願いします。2 項、国庫補助金につきまして、1 目から 6 目合わせて 4, 365 万 5, 000 円で、前年度より 639 万 3, 000 円の減額でございます。10 ページをお願いします。5 款、1 項、支払基金交付金、1 目、2 目を合わせまして、1 億 746 万 8, 000 円を計上しております。前年度より 2, 458 万 4, 000 円の減額です。6 款、1 項、県負担金は 5, 630 万 4, 000 円を計上し、前年度に比べ 933 万 8, 000 円の減額となっています。11 ページをお願いします。6 款、3 項、県補助金につきましては、1 目、2 目合わせまして、507 万 3, 000 円を計上しており、前年度比 8 万 8, 000 円の増額となっております。12 ページをお願いします。10 款、1 項、一般会計繰入金につきまして、7, 082 万 5, 000 円を計上しております。介護給付費等法定内の繰入れで、前年度と比較しまして、253 万 7, 000 円の減額とさせていただきます。基金の繰入金につきましては、令和 8 年度当初においては、取り崩さず計上

しておりません。前年比１０３万３，０００円の減額です。１３ページをお願いします。１３款、４項、雑入ですが、介護予防利用料として、配食サービスに係る自己負担分の１３５万円を計上しております。１４ページをお願いします。歳出でございます。１款、１項、総務管理費８８４万５，０００円を計上し、前年比５１３万円の増額であります。旅費や需用費等の経常経費について変更はありませんが、３年更新となる令和９年度から令和１１年度までの第１０期の介護保険事業計画に向けて、令和８年度が策定年度にあたりまして、策定委員の報償費や事業計画の策定委託料の増額等が主な要因であります。１５ページをお願いします。２項、保険料徴収費については、内容等に大きな変更ございません。２款、１項、介護サービス等諸費は３億６，６９０万円を計上しており、前年度比４，８７０万円の減額です。１６ページをお願いします。２項、介護予防サービス等諸費は１，４７６万円を計上し、前年比９６万円の減額です。令和５年度から７年度の給付実績を勘案し、地域密着型介護予防サービス給付費以外の項目を減額計上とさせていただいております。１７ページをお願いします。４項、１目、高額介護サービス費につきましては、３８０万円の減額措置としていますが、５項につきましては、昨年度同額計上としております。１８ページをお願いします。６項、１目、特定入所者介護サービス費につきましては、６６０万円の減額計上としております。５款、１項、介護予防・生活支援サービス事業費につきまして、１，９６７万４，０００円を計上しており、前年度比７８万円の減額計上です。１９ページをお願いします。２項、介護予防事業費は、１目、１２節で、配食サービス事業と通所型介護予防事業委託料を合わせて３７万５，０００円減額の５２３万８，０００円を計上しております。３項、包括的支援事業・任意事業費ですが、５目、１２節、太地町地域包括支援センター運営委託料８７３万円を計上しております。３項、全体予算額１，０１２万２，０００円で、前年度比１２０万１，０００円の増額となっております。これは、地域包括支援センター運営に係る人件費のベースアップによるものです。２０ページをお願いします。７款、１項、公債費につきましては、一時借入金利子として現状の借入利息等を勘案し、倍増の１４万８，０００円を計上しており、８款、１項、償還金及び還付加算金につきましては、令和７年度実績を考慮し、過年度保険料還付金を前年度同額の１０万円と見込んでおります。２１ページをお願いします。予備費につきましても、前年度同様１００万円を計上しております。以上のとおりです。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。１番、森岡君。

○１番（森岡茂夫君）

５ページの歳入なんですが、国庫の支出金だとか、交付金だとか、県の支出金が大幅に減額になっておりますが、非常に心細いんですが、これの説明をお願いいたします。今、国会

で消費税の廃止等の議論が進んでおりますが、それとの何か情報があれば、また教えてください。19ページ、地域支援事業費の7節の報償費なんですが、包括支援センターの委員報償費、これは人数何人いて、任期がどれだけで、どういう立場の人が委員にお願いするのか教えてください。以上です。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

まず一つ目の、いわゆるその入ってくるいろいろな国庫負担、県負担の入の減ですが、これにつきましては、もう給付費、いわゆる介護サービス給付費とか予防給付費のその給付費の負担割合に関しまして、国、県、支払基金交付金から入ってくる率が、もう令和6年度からずっと同一で令和8年度まで決まっております。だから、今回給付費が削減したことによります相当見合い分の減額によりますので、これはもう定率の金額と捉えております。2番目の策定委員の報償費ですが、運営委員会につきましては人数が7人で、任期は一応令和、今回7年度いっぱいまで終わりますして3年更新となります。なので、次は、令和8年の4月1日から3年間ということになりますので、令和8年4月1日から令和11年の3月31日までということになります。職種なんですが、一応医師、7人のうちの内訳は医師、歯科医師1名で、施設職員としてケアマネさんが1名、民生委員さん1名、被保険者代表1名で、社協さんから1名というふうになっております。また、事業者として、介護事業所の職員にも1名入っておってもらいまして、計7名ということです。最後、三つ目の国会のその情報等につきましてですが、いろんな報酬改定等々はございますが、そこら辺につきましてはこれからの動向を注視しながら、特段主立ったことは予算には影響はさせておりません。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

まず、14ページ、一般管理費の7、報償費ですね。これ介護保険事業計画策定委員報償費。これ何人で、どのような方が委員になられているかっていうことをお聞きしたいと思います。そして、12節、介護保険事業計画策定料495万円。高い今委託料を支払うのですから、実際に即した計画になるよう申し入れしておきます。また、介護保険料に関しても、県下で4番目に高く、新宮・東牟婁郡内でも非常に高くなってますので慎重に議論をされるよう、これも申し入れしておきたいと思いますが、いかがですか。そして、15ページ、介護サービス給付費ですね。これが4,870万減額ということで、これ先ほどあんまり説明なかったんですけども、僕もこれも2年ぐらい僕は実績に即した数字じゃないじゃないか

っていう指摘をさせていただいております。今回、実績に即した数字だと思うんですけども、それによって減額されたんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。そして、18ページ、特定入所者介護サービス費、これも660万の減額。これも減額された理由ですね。これ実績に即した金額なのか、そこら辺教えてください。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

まず一つ目、14ページの委員報償費の件ですが、例年は大体10名の委員さんとしてもらってますので、次回もそのような人数を想定しております。職種としましては、議会のほうから2名、民生児童委員会から1名、医療機関から歯科と内科で1名ずつで2名、施設から代表1名、社会福祉協議会から1名、被保険者代表が1名、当町の総務課長と当町の課内の保健師1名となっております。二つ目の策定委託料495万円につきまして、海野議員から、毎回介護保険料のことについていろいろご指導いただいております。その点、重々上司とも相談しております、課内でも実務者含めて検討しております。その辺につきましては、実務者としては据置きできるのか、また減額できるのか、そういうところにも、そこにも重点的に視点を置いてやっていきたいと思えますし、業者ありきではなく、行政側もいろいろ物言いながら実務的にやっていこうということで重々協議をしておりますので、よろしくお願いします。3点目のところにつきましては、3点目と4点目につきまして、ちょっと大体海野議員おっしゃるとおり、もう実績見合いで行っておるんですが、これ大体この私たちのまとめてあるところで考えますと、大体予算総額で5,400万円ほど減額しております。ただ、介護保険の事業計画とか、委託料があるんで総務費では確かに500万ぐらいは上げてますけども、保険給付費だけ見てみると6,000万ぐらい減額となっています。それはどういった傾向かといいますと、やっぱり全体人口の減に伴って、65歳以上人口も少なくなってきた。それに見合って、やっぱり要介護認定者もやっぱり前年の同時期と比べると7人から10人ほど要介護の認定者も減ってきてますというのが取れてます。それが相まって介護給付サービス費及び予防給付費の利用者の減が影響出てきますので、いわゆるそれが大幅な原因となっています。ただ、一番その中でも大きなのが、やっぱり施設のサービス。これにつきましては、ひと月当たりでやっぱり5人から10人のその差が、その施設でもお亡くなりになられたりとかいう方が結構いらっしやいまして、6年度、7年度でかなり、5年度に比べると減ってきております。なので、その辺が減ったことによりまして、いわゆる次の4番目にあります660万の特定入所介護サービス費というのは、これは住民税非課税世帯とか預貯金が一定額以下の人がその施設に入所したときに、部屋代とか食事費が減額になるそのサービス費の分なんですけど、だから本体の部分が減ったんで、こっちも減ってくる

っていう、それは相関性が出てますので、そういうふうな分析としてこちらは捉えておりますので、いわゆるもうこれも海野議員おっしゃるとおり、実績見合いで全て計算させてもうた金額というふうに計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（花村 計君）

ほかに。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

介護者が、要介護者が減ってきたっていいことですかね。当然サービスを利用するっていうのは、僕当然あってええことやと思うんです。なかなかその家族で介護っていうのはできない部分があるんでね。あと、これから高齢化がまだ進むと思うんですね。そこら辺で予防もやってくれやるんですけれども、もう少し突っ込んだ形の予防とか、例えば、認知症予防が、特に最近認知症が増えてきたんじゃないかなと思うんで、認知症予防というのは非常に難しいと思うんですけれども、聞くところによると、ほとんど毎日皆さんと接していったほうが認知症の予防になるんじゃないかっていうことも聞かれます。だから、今、集会所らでやってくれてるんですけれども、週1とか週2ぐらいですかね。そこら辺をもう少し増やしていくってような努力もしていただきたい。そうやって介護保険を抑えていくっていうのも、一つの方法じゃないかなと思うんですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（花村 計君）

榊田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（榊田将樹君）

その点、海野議員おっしゃることは、もうこちらも同感であります。まさに自宅でやっぱり、高齢者で、配偶者とか親類とか、お子さん、お孫さんと同居している方は別として、やっぱり単独で一人でっていう方が中にもかなりおられます。そういう方がやっぱりこの家の中で閉じ籠もってっていうんじゃないしに外へ出る機会、そういう意味で、いわゆる集会所であるとか、櫛でありますとか、多目的センターでありますとか、そういうところをいろいろ利用しまして教室とか開催しております。ただ、でもそこまで出てこれない人が多分問題だと思うんで、そこにつきましては、いろいろ買物支援であるとか、通院支援であるとか、そういう事業も絡めて、また総務課で実施していただけてます、こういうタクシーでいろいろこのまちの中へ買物行けたりとか、いろいろ友達のとこ遊びに行けたりとか、そういうものを非常に高評価いただいているんじゃないかとは思っておりますが、これは当課だけではなく、これは町全体の課題やと思うんで、うちも含めて総務課、建設課、いろいろ知恵を絞りながら、海野議員のおっしゃるような方向へ進めるよう、また上司と相談して努力してまいります。以上です。

○議長（花村 計君）

3 番、久原君。

○3 番（久原拓美君）

介護が必要な方ほど、この制度を知らない方もたくさんおられます。高齢者になってもう一人住まいで家の中で、こんにちはって言ったら、もうよう歩かんとほうて出てくるような方もいらっしゃる。支援を受けたいんだけど、認定がどんな認定を受けてるかって、認定も受けてない方もいらっしゃる。こういうことをきめ細かく拾い出すのにはどうしたらいいのかって思うんですよね。やっぱり対象者のところやっぱりきめ細かく、太地は狭いんですし、狭い地域なんで、顔も見えるところなんで、できるだけ訪問して実態を掴んで助けてやってほしいなって思うんですよね。認定を受けている方でも、もうそれ以上の認定になってるんじゃないかって年取ったら進むのも早いです。体の弱ってくる方も多いです、前の認定ここまでしかないって、もっと認定されるべきところ来てるのに、認定を受けてまだ期間がないからできないとか、そういうことも聞きます。きめ細かいあれにしたってほしいなと思うんですよね。それで、これだけ4, 800万も下がってるっていうことは、単純に思ったら、サービス低下したのか、それとも受ける対象者が少なくなったのか。少なくなってるようには思えないんです。我々団塊の世代がもう80近くなっているわけですから、これからまだ増えるのに何で去年と比べてここが減額したのかなという疑問があるんですけれども、その辺りも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（花村 計君）

梶田住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（梶田将樹君）

久原議員のご質問についてちょっと前後するんですが、予算額5, 100万ほど減った中のいろいろな要因の中で、確かにサービスが低下っていうことは、今の現状いろいろ事業者も、いろいろ訪問看護の事業所も増えてきたりとか町内に、そういうので少しずつですが町内でも近隣でも充実してきているんだなと思うんで、内容の低下というよりは利用者の減かな。ただ、利用者の減って、ざっくり言うと利用者の減なんですけど、その大きな費用単価を発生します施設へ入所する方、そういう方のほうがガクンと減りまして、久原議員おっしゃるように在宅でヘルパーさんであるとか、デイサービス行かれる方であるとか、そういう方につきましては、やっぱり横ばいというか微増というか。それにつきましては確かにおっしゃるとおりなんで、費用の大きな減につきましては、施設のほうの利用がガクンと減ったという意味合いでございます。その元の問題に戻りまして、いわゆる地域の孤立というか、そういうのを防げるようにということで、もう議員おっしゃるとおりで、こちらもそれにつきましては非常に注視しているところです。町としましては、今年改選もありましたけれども、民生委員さん12名、地域見守り協力員さん24名、これ3年更新で務めていただいて

おるんですけど、この方たちの力を借りながら、職員も一丸となってそういう見落としがないようにできるだけ、何か対応、看護師とかの訪問もいろいろありますし、そういうことで一応対応するようにはしておりますので、抜け目なく包括的にやろうということで取り組んでおります。以上です。

○議長（花村 計君）

3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

今、お答えいただいたように、きめ細かく訪問とかして救ってあげられるようにしてほしいと思います。そういう方が一人住まいの方で、家で倒れたりしても全然分からないまま苦しまれるっていうケースも出てこようと思うんですよね、これから。私もまた後期高齢者になって心配は抱えてます。まだ元気だからまだ大丈夫ですけども、町内にはもう80も超えて90にもなってきて、自分一人になって家の中で暮らしている方がたくさんあります。どうかその人たちの安全と生活を守るために、僕はきめ細かい訪問とか早期に見つけるとか、そういう施策を進めていただきたいなと、これは要望です。よろしくお願いいたします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第18号、令和8年度特別会計太地町介護保険事業予算を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第18号、令和8年度特別会計太地町介護保険事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第19号

○議長（花村 計君）

日程第16 議案第19号、令和8年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明をお願いします。稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

令和８年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算について説明いたします。１ページをお願いします。第１条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億３，４３３万円と定めており、前年度から１６３万２，０００円の増額となっています。率にして１．２％の増加です。納付金と徴収費の増額が主な要因です。６ページをお願いします。歳入です。１款、１項、後期高齢者医療保険料は３７８万１，０００円増額の５，２４２万５，０００円を計上しています。７ページをお願いします。４款、１項、１目、一般会計繰入金は８，１５０万３，０００円で、前年度比２０３万９，０００円の減額です。１節、事務費繰入金は４９７万円で、前年度より２６万円の減額です。２節、保険基盤安定繰入金は２，２７２万円で、前年度より１９６万８，０００円の増額です。３節、療養給付費繰入金は、前年度より３７４万７，０００円の減額で、５，３８１万３，０００円を計上しています。５款、６款については、前年度と内容、計上金額に変更はありません。８ページをお願いします。２項、雑入です。脳ドックと人間ドック事業に係る補助金を合わせて３０万円を見込んでいます。前年度と比較し１０万円の減額です。９ページをお願いします。歳出です。１款、１項、総務管理費は７２万４，０００円で、前年度と比較して１０万４，０００円の増額です。１０ページをお願いします。２款、１項、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合事務費分、療養給付費の町負担分、保険基盤安定負担金分及び保険料分を合わせて、広域連合から示された１億３，２１５万７，０００円を計上しています。前年度と比較しまして、１９０万４，０００円の増額です。この保険料分の中に、子ども・子育て支援納付金分が含まれています。４款、保健事業費の委託料は８９万７，０００円で、前年度比３５万８，０００円の減額です。脳ドック検診事業に係る委託料１０名分、人間ドックは５名分を計上、また、健康診査委託料については、令和７年度と同様、詳細な検診、検査項目も受診できるよう、追加項目費用分を含め、５０人分を計上しています。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。３番、久原君。

○３番（久原拓美君）

先ほどの納付金の中で、子ども手当の分はお幾らになりますか。

○議長（花村 計君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

特別徴収分６９万円、普通徴収分４９万１，０００円、合わせまして１１８万１，０００

円になります。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第19号、令和8年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号、令和8年度特別会計太地町後期高齢者医療事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第20号

○議長（花村 計君）

日程第17、議案第20号、令和8年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明を願います。稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

令和8年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出予算についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算です。第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,456万3,000円と定めており、前年度当初予算比1億2,030万8,000円の減額となっております。4ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。1目、くじらの博物館収入、1節、入館料につきまして、入館者数13万5,000人、客単価1,500円で算出し、2億250万円で、前年度比2,050万円の増額としております。2目、1節、諸収入、売店収入につきましては、客単価を450円で算出し、6,075万円で、前年度比225万円の増額としております。3節、飼料売他は5,500万円とし、前年度比1,150万円の増額としております。4節、動物管理収入は、くじら浜

海水浴場と太地町開発公社、また国内水族館の動物管理を対象に948万8,000円とし、前年度比2,573万1,000円の減額としております。減額の主な理由は、太地町開発公社との飼育管理委託業務において、その内容を縮小することによるものです。3目、繰入金、地域おこし協力隊事業分繰入金440万円につきまして、歳出でも計上しているとおり、当該事業で1名雇用し、その報酬及び活動費等に係る費用を充てる、その特別交付税によるものです。6ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。1節から4節の報酬、給料、職員手当と、そして7ページの共済費、以上に係る職員の人数につきましては、顧問が3名、名誉館長が1名、職員4名、会計年度任用職員フルタイム3名、パートタイム31名分を記載のとおり計上しております。8ページをお願いいたします。需用費につきまして、飼料購入費4,200万円では、前年度比1,300万円の減額としております。減額の主な理由は、太地町開発公社との飼育管理委託内容の変更によるもので、公社所有動物分の飼料購入が不要になったことからです。医薬材料費1,200万円では、前年度比350万円の減額としております。この費目の減額につきましても、公社委託内容の変更によるものです。9ページをお願いいたします。12節、委託料の一番下、水槽潜水掃除委託料につきまして、100万円を計上しております。掃除場所は、海洋水族館マリナリウム大水槽の壁面で、通常は飼育員が潜水掃除をしておりますが、夏季長期休暇の繁忙期につきましては、効率性・業務量等を鑑み、掃除の一部を委託することを計画しております。13節、使用料及び賃借料、冷凍施設使用料につきましては、29万3,000円を計上しております。餌料の冷凍保管において、館内冷凍設備では容量が不足するため、その使用を計画しております。10ページをお願いします。17節、備品購入費についてです。超音波画像診断装置につきまして、診療及び人工授精の研究実施に使用するもので90万円を計上しております。その下、恒温槽7万円、顕微鏡用温度管理器につきましても、人工授精の研究実施に必要な機器類であり計上いたしました。トイレ用ベビーチェア14万円につきましては、2組購入での予算で、本館1階女性用トイレに設置予定です。乾湿両用業務用集塵機は掃除機のこと、買替えて5万5,000円を計上しております。書棚等什器一式60万円につきましては、館長室、標本管理室における書棚等になります。最後、ワイヤレス防犯カメラにつきましては、本館売店周囲に設置いたします。12ページをお願いいたします。1目、28節、消費税につきまして、1,950万円、3款、1目、予備費につきまして、2,252万8,000円を計上しております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

4ページの財産収入、物品売払収入、これが公社との事業の見直しということなんですが、

これに関しては恐らくくじら館では分からないかも知れないんですが、動物の売買が非常に困難になっているのかなと思うんですが、もし分かる情報があれば教えてください。同じく4ページの手数料及び使用料の中のキッチンカー、これの前年度の、今の年度の実績はあったんでしょうか。それから、同じ4ページの繰入金の地域おこし協力隊員というのは、今の年度では何人いるんでしょうか。この予算では何人見込んでるんでしょうか。6ページの報酬のところでは飼育員18人、今の年度では21人、この3人減らしたっていうのはやはり公社との事業の見直しというふうに理解してよろしいんでしょうか。その同じ報酬の中の説明の下から2行目、いいですね、これはいいです。8ページ、10節需用費の消耗品費の中で、地域おこし協力隊員活動用の消耗品費70万っていうのは、これはどういうものを想定しているのか説明してください。そして、10ページの備品購入費、説明で上から2行目のここで動物購入費、公社の事業の見直しと、この動物購入費のここに上がってる500万っていうのが本当に妥当なのかどうか、その辺の説明をお願いします。以上です。

○議長（花村 計君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、4ページの物品売払収入、令和8年度計上しておりませんが、まず、公社が動物の売買がどのように進んでいるかについては、私のほうでは把握し切れていません。ただ、この予算につきましては、令和7年度では、公社から依頼があれば譲渡ということで令和7年度計上させていただきましたが、その実績もなかったため、令和8年度では今回削除させていただきました。また、キッチンカーの令和7年度の実績につきましては、1件委託をしておりまして、年間で96日営業していただいております。総売上が160万5,650円で、そのうち手数料が35万3,143円、収益としていただいております。続きまして、地域おこし協力隊の令和7年度の実績につきましては、1名、4月1日から8月31日まで雇用しております。ただ、こちら今度決算のほうでご報告できるかと思いますが、年度内において退職があったため、こちら特別交付税が受けられないというふうに把握しております。続きまして、6ページ、報酬につきましては飼育員が18人に3名減となっておりますが、これはおっしゃるとおりで、太地町開発公社に今まで派遣というか、飼育管理という形で3名、令和7年度は従事しておりましたが、その3名分、縮小に伴ってこちらのほうでの雇用も減とさせていただきます。8ページ、需用費、消耗品の地域おこし協力隊活動用につきましては、まだ地域おこし協力隊のような方が雇用できるかというのが決まっておらず、現在募集中になっております。ただ想定しておりますのは、広報ですとか企画を通して地域の魅力を発信していただく、誘客につなげるっていうことをできればというふうに考えておりまして、そういったことでかかる消耗品ですとか、例えばノベルティーの作成とか、そうい

ったことを想定して今回予算立てをさせていただきました。10ページの動物購入費につきまして、500万円計上させていただいておりますが、これは公社の事業とは全く関係なく、くじらの博物館としても飼育動物、今、約30頭を飼育しておりますが、それがもし死亡した時ですとか、またほかの鯨種ですとかの飼育を考えたときに、その補填用に計上させていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

4ページのキッチンカーについて、ちょっと私も詳しく聞きたいと思います。まず、これはどのようなときに出店するのか、もしくはもう1年間ずっとされるのかですね。その出店する場所は博物館の敷地内なのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（花村 計君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

キッチンカーにつきましては、一応1年間で契約をしております。その1年の中で毎日つていうのは、こちらとしてもお客さんが少ないときもありますし、先方につきましても営業できない日があるかと思っておりますので、その1年の中で長期休暇ですとか、あとは3連休、そういったお客さんが多いときに極力営業してほしいということで契約をさせていただいております。この営業場所につきましては、くじらの博物館内の詳細に言いますと、シロナガスクジラ骨格標本前の空いているスペースを利用して営業させていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

2番、海野君。

○2番（海野好詔君）

売上げが160万ぐらいということですよ。敷地内で営業するんで、敷地の利用料ということになるんでしょうけれども、こういうのは協力していただいているということで無償にならないのかなとは思いますが、博物館としてはちょっとでも収益を上げたい、収益を上げたいなと思うんですけども、やはり見た中で、にぎわいとかいろいろな面からいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の考えはどうですか。

○議長（花村 計君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

おっしゃるとおりで、キッチンカーがくじらの博物館にあるということでお客様の滞在時間も延びて、それによってイベントの参加率も上がったり、附帯収益が上がったりというよ

うないろんなメリットがあるかと思うんですけれども、キッチンカーを置くにあたって、こちらについても電気設備を整えたり、その電気を供給したり、また冷凍施設の一部を貸出しをしたりというようなところもありますので、まず金額についても、このままがいいかというのを検討しつつ、私の考えでは当面はまだ手数料を頂いてもいいのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第20号、令和8年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号、令和8年度特別会計太地町くじらの博物館事業予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第21号

○議長（花村 計君）

日程第18 議案第21号、令和8年度企業会計太地町水道事業会計予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（花村 計君）

説明をお願いします。脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

令和8年度企業会計太地町水道事業会計予算について、ご説明させていただきます。1ページをお願いします。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、1款、水道事業収益7,824万1,000円、1款、水道事業費を9,670万3,000円となります。2ページをお願いします。第4条、資本的収入及び支出の予定額につきましては、1款、資本的収入3,230万2,000円、1款、資本的支出5,960万円となります。続い

て、予算の詳細について主な部分をご説明させていただきます。25ページをお願いします。

1款、水道事業収益、1項、上水道営業収益は6,923万1,000円で、前年度比70万円の減額となっております。水道料金の近年の動向を踏まえ、減額しております。2項、営業外収益は871万円で、前年度比300万6,000円の減額であります。3目、補助金、2節、県補助金で30万7,000円を計上しております。人工衛星を活用した漏水調査業務費に対する補助金となります。27ページをお願いします。

1款、水道事業費用、1項、上水道営業費用、1目、原水及び浄水費は1,591万9,000円で、前年度比92万円の減額となります。22節、動力費におきまして、実績等を考慮し減額計上しております。28ページをお願いします。

2目、配水及び給水費は2,834万3,000円で、前年度比405万9,000円の増額となります。この増額につきましては、28ページの人件費に係るもの、29ページをお願いします。委託料の量水器交換委託料などを計上しているためです。また、本年度におきましても漏水調査を実施させていただきたく予算計上しております。30ページをお願いします。

3目、総係費は本年度929万9,000円で前年度比74万4,000円の増額となっております。31ページをお願いします。委託料に会計支援業務委託料49万5,000円を計上しております。

4目、減価償却費ですが3,359万7,000円で、前年度比33万6,000円の減額であります。32ページをお願いします。

5目、資産減耗費は、固定資産除却費として20万円計上しております。2項、営業外費用は782万9,000円で、前年度比171万8,000円の減額です。消費税納付額が減額見込みとなるためです。

3項、簡易水道営業費用は委託料が増額となっております。34ページをお願いします。

1款、資本的収入、2項、負担金、3目、他会計負担金は1,770万2,000円計上させていただいております。企業債元金償還金や夏山配水池更新工事測量設計業務委託料、テレメータ更新工事の財源に充てるものとなっております。

3項、企業債の1,460万円ですが、先ほどのテレメータ更新工事等の財源に充てるものです。35ページをお願いします。

1款、資本的支出、1項、建設改良費は3,275万9,000円で、前年度比2,177万8,000円の増額となります。

1目、固定資産購入費、2節、機械及び装置が361万3,000円増額となり、2目、施設改良事業費、委託料に夏山配水池更新工事測量設計業務委託料、工事請負費にテレメータ更新工事を計上しております。

2項、償還金、1目、企業債償還金ですが、19件分2,584万1,000円を計上させていただいております。以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

29ページ、委託料、漏水調査委託料476万9,000円って、これ今どういう検査を

予定しているのか教えてください。そして、昨年も調査をやっていると思います。それに伴って発生する改修工事っていうのが、どこに出てるのかをちょっと教えてください。それから、35ページの委託料の夏山配水池の測量、この測量費で1,630万というのは相当これは面積が広いということなんでしょうか。工事請負費、テレメータ更新工事、これは漏水には効果があるのか、その辺も教えてください。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

29ページお願いします。漏水調査委託料なんですけども、これまでは流量計を使ってエリアを絞ったりして、その後、音聴調査、音を聴いて調べてたんですけども、令和8年度におきましては、新宮市・串本町・那智勝浦町・太地町、4市町共同調達という形で、人工衛星を使った漏水調査を行う予定としております。漏水調査に当たっての改修工事といいますか、そういうところは30ページの18節、修繕費の中で修繕させていただいております。夏山配水池更新工事測量設計業務委託料なんですけども、こちらの中には送配水管の測量業務であったり、布設工事の設計業務、そのほか地質調査業務などの費用を含んで計上させていただいております。テレメータ更新工事なんですけども、これは配水池とか水源地で異常があった際、水位が下がったとか、停電があった際に通報するものでありまして、また漏水とはちょっと関係がないのかなと考えております。以上です。

○議長（花村 計君）

1番、森岡君。

○1番（森岡茂夫君）

漏水調査、人工衛星っていうのは私ニュースでも見てなかったもんですから、大変ちょっと教えてください。人工衛星を使って、どういう調査ができるのか。もしかしたら、サーモスタットの温度調査になるのか。であればドローンでもできると思うんですが、その辺分かってる範囲で教えてください。そうすると、これは確認なんですけど、35ページの夏山に関しては単なる敷地測量だけではなくて、ある意味設計行為のそこも負担してる、入ってるということで、理解でよろしいですね。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

その人工衛星の関係なんですけども、Lバンドというマイクロ波を発信しまして、それと土壌と水道水が混じり合ったときに出る、何か出る特有の特性を生かしたもので、その漏水箇所のエリアを絞る。絞り込んで、絞り込んだ後に、今度はそこをこれまでと同様、音を聴

いて調査していくという流れになります。夏山配水池の関係の委託料につきましては、議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

さっき夏山の配水池のことなんですけれども、私がこれお願いしだしてから、もう5年か6年ぐらいになると思います。この場で、実際担当者見てきましたかっていうことまで聞いて、多分見てきてくれたんだろうと思いますけれども、夏山の方には汚いって言ったら悪いですけれども、古い小さな配水池で、入り口にはアブリコみたいな乗せて、枯葉がいっぱい乗ってて虫が這ってたりしてました。やっとここが一步進むっていうことは非常に喜んでます。これは同じ場所につくるんでしょうか。夏山の皆さんにもできますよっていうことで話したいと思うんで、来年これは予備ですから、測量ですから、多分来年これが終わった後、工事にかかるんだろうと思いますけれども、完成時期とどこの場所にどのようなものができるのか、それを教えていただきたいと思います。

○議長（花村 計君）

脊古産業建設課長。

○産業建設課長（脊古 景君）

設置予定箇所につきましては、国道から夏山地区に入りまして、トンネルを抜けた辺りの県道沿いのところに、現在のところ予定しております。完成予定ということですけども、令和8年度で設計とか予算計上させていただいております。引き続き令和9年度にその工事関係の費用を計上させていただく予定としております。令和9年度に工事請負費として計上予定です。以上です。

○議長（花村 計君）

3番、久原君。

○3番（久原拓美君）

ありがとうございます。令和9年度で完成ということをお聞きしました。完成したら、夏山の皆さん、あまりあそこは日当たりが良くていいんですけれども、行政の日当たりは悪いです。住んでいる方は少ないからっていうこともあるんですけれども、やっぱり同じような扱いをしていただけるんだなということで、非常に喜んでます。きっと夏山の皆さんも喜んでくれると思いますので、どうもありがとうございました。できるだけ早期の完成をお願いいたします。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから議案第21号、令和8年度企業会計太地町水道事業会計予算を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号、令和8年度企業会計太地町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第22号

○議長（花村 計君）

日程第19 議案第22号、令和8年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（花村 計君）

説明を願います。井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

令和8年度太地町公共下水道事業会計予算について説明いたします。1ページをお願いいたします。第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入について、1款、下水道事業収益で各項合わせて4,377万3,000円となっております。2ページをお願いいたします。支出について、1款、下水道事業費用は各項合わせて5,955万4,000円となっております。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入について、1款、資本的収入で各項合わせて1,915万3,000円となっております。支出について、1款、資本的支出は各項合わせて1,922万4,000円となっております。3ページをお願いいたします。第5条、企業債については、本浦、太地中継ポンプ場ポンプ取替工事に充てる公共下水道建設事業を240万円と限度額を定めております。予算の詳細について、主な部分を説明させていただきます。17ページをお願いいたします。1項、営業収益ですが、2,062万9,000円を計上しており、前年度と比較し55万3,000円の減額となっております。下水道使用料の算定については、使用料の過去3年間の実績や、令和7年12月期までの実績に基づき算出しております。2項、営業外収益ですが、2,314万4,000円を計上し

ており、前年度と比較し５５０万８，０００円の減額となっております。これは、一般会計からの繰入金の減額が主な要因となっております。１８ページをお願いいたします。１項、営業費用ですが、５，７１４万６，０００円を計上しており、前年度と比較し９３３万円の減額となっております。これは、１９ページの４目、総係費において、経営戦略更新に係る委託料が事業完了に伴うものと、５目、減価償却費において構築物の減価償却期間が満了したことによる減額が主な要因となっております。１９ページをお願いいたします。３目、ポンプ場費ですが、４８０万３，０００円を計上しており、前年度と比較し５６万４，０００円の減額となっております。こちらは本年度の実績等から算出し減額しております。２１ページをお願いいたします。１項、企業債ですが、２４０万円を計上しており、前年度と比較し１０万円の増額となっております。２２ページで計上している本浦、太地中継ポンプ場ポンプ取替工事の財源に充てるものとなっております。４項、他会計補助金ですが、これは一般会計からの繰入金で１，６７５万３，０００円を計上しており、前年度と比較し２８万５，０００円の減額となっております。これは、２２ページの各項事業の財源に充てるものとなっております。２２ページをお願いいたします。１項、建設改良費において、４８７万１，０００円を計上しており、前年度と比較し２４万６，０００円の増額となっております。これは、昨年度から継続事業として本浦、太地中継ポンプ場ポンプ取替工事の計上によるものです。２項、固定資産購入費において、新規計上として、本浦終末処理場濃縮汚水ポンプ購入費として３１万８，０００円を計上しております。３項、企業債償還金ですが、１，４０３万５，０００円を計上しており、前年度と比較し７０万３，０００円の減額計上となっております。件数は１５件となっております。説明は以上です。

○議長（花村 計君）

説明を終わります。質疑を行います。１番、森岡君。

○１番（森岡茂夫君）

２２ページの建設改良費なんですが、本浦中継ポンプ場と太地中継ポンプ場が場所を教えてください。それから、更新前の機械はどれぐらいもったのかも教えてください。

○議長（花村 計君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

本浦中継ポンプ場なんですけども、こちらは本浦終末処理場の横にポンプ場が１台あります。そちらの更新で、太地中継ポンプ場なんですけども、こちら旧青木整骨院があった建物なんですけども、水ノ浦のところです。あそこにある中継ポンプ場となっております。本浦中継ポンプ場の更新については、前は平成２４年にさせていただいておりまして、太地中継ポンプ場のポンプのほうは平成１６年に更新させております。以上です。

○議長（花村 計君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

討論を終わります。これから、議案第２２号、令和８年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（花村 計君）

異議なしと認めます。したがって、議案第２２号、令和８年度企業会計太地町公共下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

△散 会

○議長（花村 計君）

本日はこれで散会いたします。明日は午前９時より再開いたします。

散会 午前１１時４２分

太地町議会議員 花村 計

太地町議会議員 久原 拓美

太地町議会議員 塩崎 伸一

太地町議会議員 福田 忠由